

特別警戒期間 4つのポイント

① 感染回避の継続徹底

(感染防止の基本)

② 体調異変時は休んで受診

(職場・学校への感染拡大阻止)

③ 緊急事態宣言地域との往来自粛

(変異株持ち込み対策)

④ 当面はルールを守った会食実施

(飲食店・会食クラスターの阻止)